

2024（令和6）年度

事業計画書

自 2024（令和6）年4月 1日  
至 2025（令和7）年3月31日

一般財団法人 企業活力研究所

## 2024(令和6)年度 事業計画書

### <企業活力を巡る内外の状況と課題>

2023年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。

2024年においては、賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。ただし、引き続き、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。

一方、経済・社会を巡る環境を中長期的にみると、生成 AI 技術の普及が進展するなど、DX化に向けた流れはますます加速してきていると同時に、国内での少子・高齢化の進行は引き続き継続している状況にある。また、国際的課題としては、米中関係の変化に伴う国際経済環境の変化、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けたエネルギー対策の必要性、さらにはウクライナや中東をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、大きな課題がみられている。これらについても、十分な配慮が必要と考えられる。

### <当研究所の重点事業>

当研究所においては、上記の状況・課題を踏まえつつ、以下の事業を重点的に推進することとする。

#### (1) 委員会事業

我が国の経済・社会を取り巻く環境変化や企業の経営の方向性等について、政府と企業・関係団体との間で、情報交換を行うとともに率直な意見交換を行う会合を、重要テーマごとに開催する。

#### (2) 調査研究事業

我が国の企業活力の増進の観点から、経済・社会上の諸問題への対応のあり方、政策として求めるべき事項等について、中期的な展望を踏まえつつ、調査研究を行う。

### (3) 研究交流事業

産業界の相互連携に貢献する観点から、我が国の経済・社会を取り巻く環境変化等について、企業の中堅・若手人材を中心とする研究交流の機会を、政府、学界からの参加も得つつ、設定して運営する。

## <2024（令和6）年度の具体的な事業計画>

### I 委員会事業

経済産業を巡る諸情勢の変化に対応して、企業の経営戦略に関する課題や今後の経済産業政策に関する課題、さらには、企業法制、税制、雇用・人材開発などの個別課題等について、官民の間での自由な意見交換の場を設けることにより、相互の緊密な情報・意見交換や啓発に資することとする。

#### ① 経営戦略・産業政策委員会

企業の経営戦略及び重要な経済産業政策全般に関する情報・意見交換

#### ② 企業法制委員会

企業法制における諸課題に関する情報・意見交換

#### ③ 税制委員会

税制を巡る諸課題に関する情報・意見交換

#### ④ 雇用・人材開発委員会

雇用・労働、人材開発、人材育成等の諸課題に関する情報・意見交換

#### ⑤ 業種別動向分析委員会

主要業種の動向に関する情報・意見交換

#### ⑥ 企業活力委員会

企業活力の観点からの当面の課題、企業活力研究所の運営全般に関する情報・意見交換

### II 調査研究事業(研究会等)

#### (1) 人材に関する研究会の実施

##### 【自律と協働が共存する強い職場作りのための調査研究】(検討中)

近年の企業を取り巻く環境の激変の中で、企業の事業活動をさらに拡充させるために、従業員における深化した専門的知見の獲得、またそのための主体的な活動が期待されている。一方、同時並行的に、今日の日本企業の企業組織では、多様な背景のメンバーの参加、リモートワークの導入、ジョブ型の人事システムの導入などが

進められており、これによって職場におけるチームワークが低下しているのではないかと、この指摘もみられるところである。

この問題意識から、2024 年度においては、企業において従業員の自律性を高めると同時に、従業員が周囲の人々を助け、また助けられる企業文化をどのように増加させていくか、との課題に関して、企業の人事施策、働きかけ等について、企業へのインタビュー調査を行い、現状の課題の把握や課題解決に向けた方策の検討を行う。

## **(2) CSR に関する研究会の実施**

### **【生物多様性の保全に係る議論に関する調査研究】(検討中)**

近年、CSR/ESG 推進に関するグローバルな議論の中で、気候変動、生物多様性、人権の 3 点の課題が、大きなテーマとして取り上げられている。環境問題の中では、気候変動課題は、既に実行ベースの段階となってきたところであるが、近年、生物多様性が新たに大きな課題となってきた。具体的には、2021 年に民間団体、国連機関の主導で TNFD(自然関連財務情報開示フレームワーク)が発足し、更に、2022 年 12 月には、COP15 において、「昆明・モンリオール生物多様性グローバル枠組み」が採択されている。

この議論においては、企業が自然環境に与える影響と、自然環境が企業活動に与える影響の両面が議論されており、前者については、気候変動を拡大させる影響に加え、産業開発のための森林伐採や廃棄物廃棄による生態系の攪乱などが取り上げられている。また後者については、水資源/排水の利用可能性、農産物資源（パーム油、天然ゴム等）の確保可能性などが大きな課題になっている。

このような状況にかんがみ、2024 年度においては、生物多様性課題への対応のあり方に関し、グローバルな議論の状況を調査して整理するとともに、企業に対する影響の範囲、可能性等に関して評価し、今後必要となる対策について考察する。

## **(3) ものづくり産業の競争力に関する研究会の実施**

### **【中堅・中小製造業のオープンイノベーションに関する調査研究】**

企業を取り巻く競争環境が激しさを増す中で、外部連携を通じて新しい価値を生み出す「オープンイノベーション」の重要性が高まっている。特に、近年では、スタートアップ企業や大学（研究機関）、投資家（VC）、行政など、多様なパートナーと共存共栄しながら進めるエコシステム型のオープンイノベーションに注目が集まっている。

この観点から、2023 年度においては、主にオープンイノベーションを支援している組

織から情報収集を行い課題の整理を行ったところであり、引き続いて、2024 年度には、オープンイノベーションを通じて企業成長を実現している中堅・中小製造業のケーススタディを行い、企業成長に資する今後のオープンイノベーションの在り方について取りまとめることとする。

#### **(4) 一般的調査研究**

上記のほか、企業に係る税制、社会保障に関する制度、企業と投資家との関係のあり方など、企業活力の増進や事業発展の基盤整備に貢献する制度や施策のあり方などの諸課題に関して必要な調査研究を行う。

### **Ⅲ 研究交流事業**

「健康経営」、「環境・資源・エネルギー」等の産業界が直面する課題につき、産業界の特に中堅・若手の方々との交流の場を、政策当局や学識経験者の参加を得つつ、設けることにより、業種、業態を越えた経験と知識の融合を支援することとし、併せて将来に向けた人的交流基盤作りに資するために、研究交流事業を実施する。

### **Ⅳ 情報提供・広報事業**

ホームページの充実を図り、必要に応じて調査研究の成果に関する発表会を開催することにより、当研究所の活動状況についての情報提供を推進する。

以 上